

土砂処分場設置海域の選定に関する公表方法

○公表方法

土砂処分場設置海域の選定に関する公表については、下表のとおり行いたい。基本的には、第１回意見公募の周知方法と同じであるが、その他設置可能な公共施設等あれば、適宜掲示を行いたいと考えている。また、プレス発表も合わせて行うこととしている。

公表場所	ウェブサイト	国土交通省 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所 http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kitakyusyu/pro_PI/index.html		
		リンクバナー (全 7 箇所)	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省九州地方整備局 港湾空港部、関門航路事務所、苅田港湾事務所 地方公共団体 福岡県（港湾課）、北九州市（港湾空港局）、行橋市、苅田町 	
	公共施設等	国土交通省 九州地方整備局		<ul style="list-style-type: none"> 北九州港湾・空港整備事務所 関門航路事務所 苅田港湾事務所
		地方公共団体	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> 苅田港務所 福岡県行橋農林事務所
			北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市港湾空港局 小倉南区役所 門司区役所 曾根出張所 松ヶ江出張所
			行橋市	<ul style="list-style-type: none"> 市役所
			苅田町	<ul style="list-style-type: none"> 町役場
その他設置可能な公共施設等				

○地方公共団体への協力要請事項

- 各地方公共団体のホームページ等を活用したウェブサイトへのリンク（新着情報欄へのコメント記載）。
- 各地方公共団体の庁舎内及びその他設置可能な公共施設等におけるポスター等の掲示。